

検査又は調査の結果(平成30年度)

平成30年度

九州産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果)	
1	H30. 5. 24	嘉穂砒石	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	砕鉱場通路の手摺柵囲等の不備、特定施設(粉じん発生施設)設置の未届、騒音測定値の超過、火薬類受渡簿の誤記、発破作業従事者等の再教育の未実施について指導した。
2	H30. 5. 29	新関の山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、運搬装置(車両系鉱山機械)による災害について立入検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
3	H30. 5. 11~12	戸高	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、運搬装置(ベルトコンベア)による災害について特別検査を実施した。	不適	発生した災害について、現況調査等を行い、類似災害を防止するために、必要な措置を講じるよう指導した。
4	H30. 6. 22						
5	H30. 6. 6-8	新大分	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	保安規程変更時に現況調査未実施及び保安委員会での審議記録不備、保安確保実施状況の確認評価結果の記録の不備、保安規程において、火薬類の受渡しに係る規程が不明確、車両系鉱山機械及び自動車の定期点検(毎月1回)の実施者不備、発破終了後の点検結果を記録していないことについて指導した。
6	H30. 6. 12-14	菱刈	金、銀	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
7	H30. 7. 11-12	新関の山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	駆動ベルトの安全対策の不備、保安委員会委員数の不足について指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

- 「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの
- 「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの
- 「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

- 「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果
- 「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成30年度)

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果)
8 H30.7.24-25	春日	金、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	鉱山労働者代表者への通知の未実施、保安教育の未実施、保安規程の未改正、回転部の保護の未実施、火薬返還票の未記入、火薬類受渡し場所の目的外使用等について指導した。
9 H30.7.30-31	宇部苅田	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	適	なし。
10 H30.7.24-26	対州	鉛、亜鉛	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「集積場の管理状況」及び「坑鉱廃水の基準適合性の確認」について立入検査を行った。	不適	坑廃水処理施設の系統変更の未報告、作業監督者解任の未届について指導した。
11 H30.8.8-9	四浦珪石	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	火薬類受渡し場所が安全な一定の場所となっていない、破碎機投入口周囲が安全通路となっていない、職務台帳が更新されていない、教育記録の確認が不十分、鉱害リスク評価基準が未作成、ベルトカバー破損等による危害のリスク、漏油による鉱害のリスクについて指導した。
12 H30.8.9	戸高四浦	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「作業環境粉じん」について立入検査を行った。	適	なし。
13 H30.8.10	東裕四浦	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「作業環境粉じん」について立入検査を行った。	不適	作業環境粉じん測定の結果、第2管理区分とされた作業場について、粉じん濃度を改善するための必要な措置を講じるよう指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成30年度)

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果)	
14	H30. 8. 27-28	入来カオリン	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	ウインチの支柱の破損について指導した。
15	H30. 8. 23-25	西佐多浦	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	措置の実施状況の評価が未実施、点検結果記録の確認が不十分について指導した。
16	H30. 9. 6	嘉穂硯石	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「騒音の規制基準適合性の確認」について立入検査を行った。	適	なし。
17	H30. 9. 10-11	戸高	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、火災による災害について立入検査を実施した。	適	なし。
18	H30. 9. 18-19	新鷺ヶ巣	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	火薬類受渡簿に記載漏れがある、火薬類運搬専用車に消火器が未設置、立入禁止の表示の未設置、鉱山道路の急勾配箇所未対応について指導した。
19	H30. 9. 27-28	船尾	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	ベルトコンベアの乗継部のたい積粉じんのリスク、措置内容の実施状況の確認が不十分、特定施設の使用前検査が未実施、騒音計及び振動計の検定等による校正が未実施について指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成30年度)

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果)	
20	H30. 9. 26-28	戸高	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	充電部に溶接棒が接触するリスク、保安規程で定める委員会の記録が不十分、再教育の受講確認が不十分、高圧電気機器の絶縁抵抗測定の実施、接地工事の不備、車両点検記録の一部未記載、操作室天井部の腐食によるリスクについて指導した。
21	H30. 10. 16-18	五島	ろう石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」、「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」及び「集積場の管理状況」について立入検査を行った。	不適	鉱山道路において通行する車両に対する幅員不足、橋梁に転落防止設備が未設置、発破保安日誌の火薬類の数量単位が不明確、保安を推進するための活動に関する記録が未作成、火薬類請求票及び火薬類返還票の未作成について指導した。
22	H30. 10. 24	新富	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	パイプラインの河川横断部の点検通路の不備によるリスクについて指導した。
23	H30. 10. 25-26	佐土原	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	高圧配管フランジのボルトの不備によるリスク、非常用発電機の試運転操作によるリスクについて指導した。
24	H30. 10. 3	吉原	銅、硫化鉄	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「坑廃水の基準適合性の確認」について立入検査を行った。	適	なし。
25	H30. 11. 12-14	東裕四浦	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	自動車の始業点検の実施、現況調査・保安委員会に付議せずに保安規程改正、回転部の防護柵が不十分、措置の実施状況の評価が未実施、保安規程に定める現況調査委員会の未開催について指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成30年度)

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果)	
26	H30.11.12-14	東裕四浦	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「粉じん作業場における作業環境の基準適合性の確認」について立入検査を行った。	不適	粉じんに関する教育の未実施について指導した。
27	H30.11.20-22	徳之島	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	採掘切羽仮残壁が採掘規格等に不適合、通路及び階段の破損によるリスク、保安管理者代理者が未選任、巡視及び点検頻度の低下、低圧電気回路の絶縁抵抗値が技術基準に不適合、粉じん発生施設の点検未実施、車両系鉱山機械・自動車の定期点検の未実施、新規就業者教育の教育項目・時間数の不足、保安を推進するための活動の記録未作成、再教育の未実施、退避訓練・救護訓練の未実施について指導した。
28	H30.11.29	白野江	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	燃料給油箇所の火災防止措置等が未実施、残火薬類発生時の発破返還票の様式未作成について指導した。
29	H30.11.29-30	菱刈	金、銀	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、火薬類のため(紛失)による事故について特別検査を実施した。	不適	災害報告の遅延、回収した火薬類の数量の未記載、不良火薬類返還時の発破返還票の未作成について指導した。
30	H30.12.13-14						
31	H31.1.15-16	姫戸	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	安全通路・足場未設置によるリスク、鉱山道路の幅員不足、特定施設に該当するか確認が不十分、再教育の内容・時間数の不足、点検対象設備の指定不足、自動車の未点検、集積場整形工事の未着手、鉱石の海への落下について指導した。
32	H31.1.8	王の山	金、銀	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「坑口閉そく状況」「集積場の管理状況」について立入検査を行った。	適	なし。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成30年度)

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果)	
33	H31.1.9	山ヶ野	金、銀	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「坑内水の管理状況」について立入検査を行った。	不適	2坑口については、立入禁止柵の施設不良(杉丸太が腐食)について指導した。
34	H31.2.7-8	戸高四浦	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	通路の駆動軸カバーとの接触、特定施設の未届変更工事、鉱山道路の縦断こう配の技術指針超過、保安規程に基づく巡回検査の未実施、保安規程に基づくリスクアセスメントミーティングの未実施、火薬類受払台帳の誤記について指導した。
35	H31.2.13-15	南宝	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	現在採掘切羽の採掘規格不適合、保安規程と施業案の採掘規格の不整合、鉱石投下場所の車止破損、保安規程変更・施業案に係る現況調査の未実施、自動車の定期点検未実施、巡視点検記録の未整備、保安規程に基づく保安委員会の未開催、保安規程に基づく保安を推進する活動の記録が未整備、保安教育の未実施、保安規程に規定する保安を確保するための措置の評価項目の不十分について指導した。
36	H31.2.26	池本香春	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	保安規程変更時の鉱山労働者代表意見聴取結果記録の未作成、保安規程に基づく騒音・振動測定の未実施、自動車の年次点検未実施、砕鉱場通路において、さく囲等がないリスクについて指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

- 「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの
- 「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの
- 「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

- 「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果
- 「適」: 「不適」以外の検査等の結果